

【2026年6月3日発行】

=====  
■ 人事労務マガジン／定例第188号 ■  
=====

【目次】

1. 「高年齢者雇用状況等報告」の申請受け付けを開始しました
2. 「障害者雇用状況報告」の申請受け付けを開始しました
3. 従業員のスキルや経験を処遇に反映するため、キャリアラダーを整備してみませんか？  
令和7年度厚生労働省委託事業「スキルの向上を処遇に結び付けていく環境整備に向けた調査研究事業」
4. 6・7月「仕事と育児・仕事と介護の両立支援に関するセミナー」のご案内  
会場での伴走型セミナーに加え、オンラインセミナーも随時開催します
5. 「仕事と育児・介護の両立支援」個別支援が受けられます  
従業員からの育児休業取得や、突然の介護休業取得の申し出に備えましょう
6. 6月18日開催「テレワーク・オンラインセミナー」の参加者募集中  
第1回テーマは「ハイブリッドワークで実現するウェルビーイング経営」
7. 6月は「外国人雇用啓発月間」です  
知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～【再掲】
8. 6月17日～19日開催 福利厚生 EXPOの来場希望者募集中  
「従業員満足度・定着を高める福利厚生のアイデアが見つかる」【再掲】

-----  
【トピック1】「高年齢者雇用状況等報告」の申請受け付けを開始しました  
-----

6月1日(月)から、令和8年「高年齢者雇用状況等報告」の申請受け付けを開始しました。7月15日(水)までに、本社の所在地を管轄する公共職業安定所まで提出をお願いします。

この報告は、高年齢者雇用安定法に定められた65歳までの雇用確保措置や70歳までの就業確保措置の実施状況等を把握し、必要に応じて各企業へ公共職業安定所等による助言・指導等を行うための基本情報として使います。

【報告書様式・記入要領等の詳細はこちら】

高年齢者雇用状況等報告書および記入要領等

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koureisha/koureisha-koyou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/koureisha-koyou_00001.html)

なお、G ビズ ID(無料)または電子署名(有料)を利用した電子申請による提出もできます。ぜひご活用ください。

【電子申請の詳細はこちら】

高年齢者雇用状況等報告の電子申請による提出

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koureisha-koyou/koureisha-koyou.html>

-----  
【トピック 2】「障害者雇用状況報告」の申請受け付けを開始しました  
-----

6月1日から、令和8年「障害者雇用状況報告」の申請受け付けを開始しました。従業員40.0人以上の事業主は、毎年6月1日現在の障害者の雇用に関する状況(障害者雇用状況報告)を公共職業安定所に報告する義務があります(障害者雇用促進法43条第7項)。

7月15日(水)までに、本社の所在地を管轄する公共職業安定所まで提出をお願いします。

【報告書様式・記入要領等の詳細はこちら】

障害者雇用状況報告書および記入要領等

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisa-koyou\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisa-koyou_00002.html)

なお、G ビズ ID(無料)または電子署名(有料)を利用した電子申請による提出もできます。ぜひご活用ください。

【電子申請の詳細はこちら】

障害者雇用状況報告の電子申請による提出

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koureisha-koyou/shougaisha-koyou.html>

-----  
【トピック 3】従業員のスキルや経験を処遇に反映するため、キャリアラダーを整備してみませんか？

令和 7 年度厚生労働省委託事業「スキルの向上を処遇に結び付けていく環境整備に向けた調査研究事業」

-----

厚生労働省では、令和 7 年度にスキルの向上を処遇に結びつけるための調査研究事業を実施しました。

観光業界の従業員（ホテルスタッフ・旅館スタッフ）や、物流業界の従業員（トラック運転手・倉庫スタッフ）について、企業アンケートを実施。キャリアの段階（新人、一人前、グループリーダー）に応じて求められるスキルを可視化したキャリアラダーや賃金の目安を明らかにするとともに、キャリアアップの事例集などをウェブサイトで公開中です。

キャリアラダーを整備することによって、次のような企業側・労働者側双方のメリットが期待されます。

- ・スタッフ一人ひとりがどんな役割を担い、スキルを発揮しているかを評価して、昇進や昇給などの処遇に反映させることで、従業員のさらなるスキルアップに繋がること
- ・スキルと処遇（賃金）が結びつくことで、無理のない賃金上げが実現できること

公開したキャリアラダーや賃金の目安をベンチマークとしていただき、社内のキャリアラダーを整備してみませんか？

【キャリアラダーなどの詳細はこちら】

スキルの向上を処遇に結び付けていく環境整備に向けた調査研究事業

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_71141.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_71141.html)

-----  
【トピック 4】6・7月「仕事と育児・仕事と介護の両立支援に関するセミナー」のご案内

会場での伴走型セミナーに加え、オンラインセミナーも随時開催します  
-----

本セミナーでは、改正育児・介護休業法に関する対応や、休業取得から復帰までの両立支援プラン策定などを無料で分かりやすく解説します。

また、伴走型セミナーは、仕事と家庭の両立支援プランナーが隣に着席し、セミナーを受講しながらご質問やご相談ができます。セミナー内での疑問はもちろんのこと、各企業のお悩みにも対応します。

参加された企業様に好評のセミナーですので、ぜひこの機会にご活用ください。

※会場でのセミナーについては、定員に達した場合、期日前に申し込みを締め切る場合があります。

オンラインセミナーも随時開催しています。今後のさらなる男性の育児休業取得促進に向けた対応や、柔軟な働き方を実現するための対応、休業を取得しやすい職場の環境づくりについて分かりやすく解説します。

ぜひ、一度セミナーへご参加ください。

【開催日程と申し込み】

■【オンライン】令和 8 年度 人材確保時代に求められる両立支援 ～仕事と育児・介護の両立を実現する企業対応～

6月10日(水) 14:00～15:00

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11686/>

■【東京国際フォーラム開催】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型(再掲)

6月17日(水) 13:00～16:10

会場:東京国際フォーラム

第1部 共働き・共育時代時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11618/>

■【君津商工会議所共催セミナー】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型(再掲)

6月22日(月) 13:00~16:10

会場:君津商工会議所・2階会議室

第1部 共働き・子育て時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11657/>

■【オンライン】両立支援で実現する人材確保・人材定着の仕組みづくり ~管理職の役割とは~

6月23日(火) 13:00~14:00

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11690/>

■【結城商工会議所共催】仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー伴走型(再掲)

6月25日(木) 13:30~16:20

会場:結城商工会議所 2階 ホール

第1部 共働き・子育て時代の職場づくりと法改正対応

第2部 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/11661/>

上記以外にも会場・オンラインセミナーを予定しています。

※詳細が決まり次第、育児・介護両立支援事業ウェブサイトにてご案内します。

-----  
【トピック 5】「仕事と育児・介護の両立支援」個別支援が無料で受けられます  
従業員からの育児休業取得や、突然の介護休業取得の申し出に備えましょう  
-----

令和7年の改正法施行に伴い、企業には、誰もが働きやすい職場の環境づくりが求められています。社会保険労務士や中小企業診断士などの資格を持つ仕事と家庭の両立支援プランナーが、法改正に沿った雇用管理や円滑な休業取得、職場復帰などについてアドバイスを行います。ぜひこの機会に無料支援をご活用ください。

【中小企業育児・介護休業等推進支援事業】

・育児支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

・介護支援について

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

育児・介護両立支援事務局(厚生労働省委託事業)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

-----  
**【トピック 6】6 月 18 日開催「テレワーク・オンラインセミナー」の参加者募集中**  
**第 1 回テーマは「ハイブリッドワークで実現するウェルビーイング経営」**  
-----

厚生労働省は、企業の経営者・人事労務担当者などを対象に、「テレワーク・オンラインセミナー」を 6 月 18 日(木)にオンラインで開催します。【事前申し込み制・参加無料】

テレワークは、単なる「在宅勤務」ではなく、人材確保や生産性向上、DX 推進、ウェルビーイング向上を実現する“経営戦略”へと進化しています。

本セミナーでは、5 回にわたって「テレワークはここまで進化した — 成功企業 5 社に学ぶ実践モデル」を共通テーマに、ハイブリッドワークによる組織づくり、制度を成長戦略へ転換する実践、人や場所に縛られない働き方、現場業務での活用、多様な働き方に対応した評価制度など、企業が直面する課題と先進事例を体系的にご紹介します。

加えて、テレワークに必要な労務管理や最新ガイドラインのポイント、テーマごとの具体的な導入事例についても分かりやすく解説します。

第 1 回セミナーでは、「ハイブリッドワークで実現する“ウェルビーイング経営”」をテーマに、従業員のエンゲージメント向上や組織づくりの実践事例をご紹介します。

事例紹介は各回によってテーマと登壇企業が異なります。皆さま、ぜひご参加ください。

・開催日時

第 1 回:6 月 18 日(木)13:00~16:00

オンライン接続開始 12:50

※申し込み締め切り:6 月 18 日(木)12:00

【詳細はこちら】

テレワーク・オンラインセミナーのご案内

<https://telework.mhlw.go.jp/kagayakutelework/seminar/2026/0618.html>

-----  
【トピック 7】6 月は「外国人雇用啓発月間」です

知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～  
【再掲】

-----  
厚生労働省は、6 月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主をはじめ広く国民の皆さまに、適正な外国人雇用についての啓発活動を行っています。

今年度の標語は「ともに働き、ともに支える社会へ ～外国人雇用はルールを守って適正に～」です。外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する環境が確保されるよう、外国人を雇っている事業主の皆さまは、守るべき雇用ルールについて、いま一度確認をお願いします。

【外国人を雇用する上でのルール(指針)など詳細はこちら】

外国人雇用のルールに関するパンフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001699537.pdf>

-----  
【トピック 8】6 月 17 日～19 日開催 福利厚生 EXPO の来場希望者募集中  
「従業員満足度・定着を高める福利厚生のアイデアが見つかる」【再掲】

-----  
福利厚生 EXPO は、「福利厚生代行」「飲む・食べる福利厚生」「余暇・レクリエーションの福利厚生」「財産形成・学び支援」など、従業員エンゲージメントを高める福利厚生サービスが集結する展示会です。【事前申し込み制・来場登録無料】

最新トレンドや事例を学べるセミナー・交流イベントも同時開催しています。

本展示会には、厚生労働省所管の独立行政法人勤労者退職金共済機構が出展予定です。

また、福利厚生に関するセミナーにおいて、雇用環境・均等局勤労者生活課長が登壇を予定しております。ぜひこの機会にご来場ください。

・開催期間

6月17日(水)～19日(金) 10:00～18:00 (※最終日のみ 17:00 終了)

・会場

東京ビッグサイト

【詳細はこちら】

福利厚生 EXPO

<https://www.office-expo.jp/hub/ja-jp/about/wel.html>

▽▼厚生労働省 SNS と WEB マガジンのご案内▲△

厚生労働省(広報室)では、5つの公式 SNS アカウントと昨年新たに立ち上げた WEB マガジンを運用しています。

健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支えるさまざまな情報をお届けしているので、ぜひフォロー等お願いいたします。

【X】

<https://x.com/mhlwtwitter>

【Facebook】

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【note】

<https://mhlw-communication-gov.note.jp/>

【YouTube】

<https://www.youtube.com/user/MHLWchannel>

【LINE】

<https://lin.ee/K4aJjUi>

【WEB マガジン】

[https://www.mhlw.go.jp/web\\_magazine/](https://www.mhlw.go.jp/web_magazine/)